福井労働基準監督署庁舎外壁･内壁等補修工事

図面リスト					
図面番号		図面名称	図面番号		図面名称
01	A－00	表紙・図面リスト	10	A－09	１・２階平面図
02	A－01	建築改修工事特記仕様書（その１）	11	A－10	Ｒ階平面図
03	A－02	建築改修工事特記仕様書（その２）	12	A－11	各側立面図
04	A－03	建築改修工事特記仕様書（その３）	13	A－12	各部平面詳細図・展開図
05	A－04	建築改修工事特記仕様書（その４）	14	A－13	１・２階建具リスト平面図
06	A－05	建築改修工事特記仕様書（その５）	15	A－14	Ｒ階建具リスト平面図
07	A－06	建築改修工事特記仕様書（その６）	16	A－15	建具表（改修前後）
08	A－07	配置図・案内図			
09	A－08	内外部仕上表（改修前後）			

工事名称
福井労働基準監督署庁舎外壁･内壁等補修工事

図面NO. 1／16

図名
表紙・図面リスト

縮尺 ／N.S ／

整理NO. A-00

年 月 日

K M R
一級建築士事務所 知事登録 No. い－１１５
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15

一級建築士 No.167899
木村憲一

C H D R

A1 ： 原寸
A3 ： 50%縮小図

福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事　　設計図

特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　福井県福井市開発1-121-5
2．敷地面積　1,800.11㎡
3．工事種目及び工事内容　外壁・内壁補修工事
1. 外壁の改修
2. 内壁の改修
3. 建具の改修
4. 風除室屋根鉄骨の塗替え
5. 自転車置場の塗替え

4．指定部分
※　無
・　有　対象部分（　　）　指定部分工期　　年　月　日

5．工事範囲
※「3．工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各工事における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

工事種目 ＼ 工事項目	内外部改修				
2　仮設工事	●				
3　防水改修工事	●				
4　外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁	●				
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	●				
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁	●				
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	●				
5　建具改修工事	●				
6　内装改修工事	●				
7　塗装改修工事	●				
8　耐震改修工事					
耐震改修範囲以外の躯体改修工事					
9　環境配慮改修工事					

6．工事完成期限及び引き渡し期限
（1）工事完成期限
原則、工事工期末日の１４日前までとする。
なお、工事完成期限とは、官公庁等の検査が完了し、発注者が工事完成した旨の通知を受領した日とする。
（2）引き渡し期限
工事工期末日とする。
（3）指定完成
上記（1）及び（2）と同様とする。

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様
（1）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）　（以下、「改修標仕」という。）
⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）　（以下、「標仕」という。）
⊙建築工事標準詳細図（令和4年版）　（以下、「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）
（2）本工事に電気設備工事及び機械設備工事が含まれる場合、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの特記仕様書を適用する。
（3）改修標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について管理技術者（監理）と協議すること。
2．特記仕様書の表記
（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。（・印のみの場合は適用しない。）
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の［　．．］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（　．．）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）Ⓖ印は特定調達品目を示す。これらを調達する場合は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める判断の基準等を満たすものとする。
なお、特定調達品目か否かの判断基準は現場説明書による。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	①適用区分	⊙ 営繕工事写真撮影要領（平成28年版）・同解説 工事写真の撮り方（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・ ・
	②工事実績情報サービス（CORINS）への登録	⊙ 適用する　・　[1.1.4]
	③品質計画等	⊙ 建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事　(1.2.2) ※ 風速（Vo＝　30　） ※ 地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ ⊙Ⅲ・Ⅳ） ・ 積雪区分　H12建告示第1455号　別表（28） ・
	4 電気保安技術者	※ 適用する　[1.3.3]
	⑤条件明示項目	⊙ 現場説明書による。　・　[1.3.5]
	⑥発生材の処理等	⊙ 現場説明書による。　・ 構外搬出適切処理　[1.3.12]
	⑦環境への配慮	(1.4.1)　[1.4.1] （1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したもの
	⑧材料の品質等	(1.4.2)　[1.4.2] （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は管理技術者（監理）の承諾を受ける。 （3）標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して管理技術者（監理）の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル、既製調合目地材、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフドレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト、鋳鉄製ふた （6）防水工事の保証期間 かし担保期間に限らず、以下の保証期間中に施工上の過失等により雨漏り事故が生じた場合は、無償にて補償復旧をすること。

防水の種類	保証期間（工事目的物引渡し日以降）
アスファルト系防水 合成高分子系ルーフィングシート防水 塗膜防水 ケイ酸質系塗布防水	10年間
モルタル防水	5年間

	⑨技能士	[1.6.2]

適用工事種目	技能検定作業
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ⊙シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	⊙左官作業　⊙タイル張り作業　⊙建築塗装作業
建具改修工事	⊙ビル用サッシ施工作業　⊙ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ⊙ボード仕上げ工事作業　・鋼製下地工事作業 ・壁装作業　・大工工事作業　・タイル張り作業
塗装改修工事	⊙建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立て作業　・型枠工事作業　・とび作業
コンクリートブロック ALCパネル工事	・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業
石工事	・石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

	⑩石綿含有建材の調査	[1.5.1] 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貫与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、管理技術者（監理）に報告する。 調査範囲（・　・図示　） 貸与資料（　） ⊙分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト 分析方法

材料名	定性分析方法	定量分析方法
	JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 または JIS A 1481-5
	⊙ 3箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

サンプル数　1箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示　・

	11 室内空気中の化学物質の濃度測定	(1.5.9)　[1.7.9] 施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、管理技術者（監理）に報告すること。 測定はパッシブ型採取機器により行う。 着工前の測定　・行う　・行わない 測定対象室　・図示　・　測定箇所数　・図示　・ 報告の様式等については、現場説明書による。
	⑫完成時の提出図書	・（建築改修）工事特記仕様書による。　[1.7.1～3]　[表1.7.1] ※ 完成図・財産図 ※ 原図・複写製本 提出部数：原図（A1版　３つ折り図面ファイル共）　１部 複写（A3版　製本）　１部 提出先：　・機構本部（検査員）　※工事場所施設（施設管理者） ※ 完成図・財産図のCADデータ及びPDFデータ入りCD-R 提出部数：※２部　・　部 提出先：　※機構本部（検査員）　1部　※工事場所施設（施設管理者）　1部 種類　すべての図面とする。ただし、参考図、撤去図等は削除することができる。 ※ 施工計画書　提出部数　※１部　・　部 ※ 施工図　提出部数　※１部　・　部 ・ 保全に関する資料　提出部数　※２部　・　部
2 仮設工事	13 埋設配管・配線埋設配管・配線	あと施工アンカー工事 ６章および８章<あと施工アンカー>による コア抜き、はつり工事等 ※ 既存資料調査 ・ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査 配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲　※　図示　・ ・ 放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 （1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を管理技術者（監理）に提出する。 （2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 （3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 （4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 （5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　ｃｍ
	14 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、管理技術者（監理）の承諾を受ける。
	15 設計GL	※ 図示　・ 設計ＧＬ＝現状ＧＬ
	⑯色、柄などの指示	・色柄などは、施設管理者の承諾を受けて、管理技術者（監理）が指示する。
	⑰完成写真	撮影個所　・外部　箇所　・内部　箇所 撮　影　カラー　原版35mm以上　又は　428万画素以上のデジタルカメラ 提出形態　Ａ４版写真用光沢紙（紙厚0.26mm以上）に、350dpi以上で作成する。 提出部数　※２部　・　部 提　出　先　※機構本部（検査員）　1部　※工事場所施設（施設管理者）　1部 作成要領　付帯工事の場合は、主たる工事が取りまとめる。なお、提出部数は主たる工事による。 完成写真と工事着手前の写真を対比させて作成する。 撮影個所については、事前に管理技術者（監理）の承諾を受ける。

	①騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　・防音シート　[2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示
	②足場等	[2.2.1]　[表2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ⊙内部足場　⊙設置する（※脚立、足場板等　・　）・設置しない ⊙外部足場　⊙設置する（※枠組本足場　・　）・設置しない ⊙防護シート　⊙設置する　・設置しない 材料、撤去材等の運搬 種別　（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種） C種：利用可能なエレベーター（・　図示　・　） D種：利用可能な階段　（・　図示　・　）
	③既存部分の養生	[2.3.1] 1）養生の方法等 ⊙ 既存部分　養生の方法（※　ビニルシート、合板等　・　） ・ 既存家具、既存設備等　養生の方法（※　ビニルシート等　・　） ・ 既存ブラインド、カーテン等　養生の方法（・　ビニルシート等　・　） 保管場所　（・　図示　・　） ・ 固定された備品、机、ロッカー等の移動　（・　図示　・　） 2）既存部分に汚染又は損傷を与える恐れのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

	4 仮設間仕切り	[2.3.2]［表 2.3.1］ 1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示　・ 2）仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・Ａ種	・ せっこうボード 種類（・　） 厚さ（・　mm　※ 9.5mm ） ・	・ 無し ・ 片面 ・	グラスウール　32k ※厚さ　50mm以上 ・
・Ｂ種	・ 合板 種類（・　） 厚さ（・　mm　※ 9mm ） ・		
※Ｃ種	防炎シート		

3）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置個所	グラスウール貼り
※ 木製	※ 合板張り程度	・ 無し	・　か所	・ 有り
・	・	・ 片面	・ 図示	・ 無し

グラスウール貼り　※　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32k　（厚：50mm以上）

	⑤監督員事務所	[2.4.1] ・ 既存建物内の一部を使用する　・ 構内に設置する　⊙ 設けない ・ 規模及び仕上げの程度は現場説明書による
	⑥工事用水	構内既存の施設　・利用できない　※ 利用できる（※ 有償　⊙ 無償）
	⑦工事用電力	構内既存の施設　・利用できない　※ 利用できる（※ 有償　⊙ 無償）
3 防水改修工事	1 施工数量調査	調査範囲　・図示　・　[1.6.2、3] 調査方法　・図示　・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ 調査報告書　提出部数　・２部　・
	2 降雨等に対する養生方法	※ 改修標仕 3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。　・　[3.1.3] ・
	3 既存防水の処理	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　） ・行わない　[3.1.4][3.2.3、4、6] 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　） ・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない
	4 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　・　[3.2.6] POS工法及びPOSI工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標仕 3.2.6(4)(ｳ)(ｵ)①～③による　・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※　管理技術者（監理）と協議する　・　図示
	5 アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2～5][9.2.1～3] 新設防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１			※ｶﾞﾗｽﾘﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 またはﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
	※Ａ－２			
	・Ａ－３			
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１			
	※Ｂ－２			
・Ｐ２ＡⅠ	・ＡⅠ－１		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA(ｽｷﾝ層付) (厚さ)・25mm　・50mm ・　mm	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
	※ＡⅠ－２			
	・ＡⅠ－３			
・Ｐ１ＢⅠ	・ＢⅠ－１			
	※ＢⅠ－２			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水下　60mm以上　・

立上り部の保護工法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　(mm)　幅　(mm)）
・れんが押え（※JIS R 1250　・　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	建築改修工事特記仕様書（その１）
縮尺	N.S
図面NO.	2／16
整理NO.	A-01
年　月　日	

KMR　一級建築士事務所　知事登録 No. いー１１５
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899
木村憲一
CH　DR

屋根露出防水（既存）

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 G	備考
・M４C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M３D ・P０D	・D-1 ※D-2			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｐ０D１ ・M３D１ ・M４D１	・D1-1 ※D1-2		改修標仕3.3.2(9) （種類） ・ （厚さ） (mm) ・	・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による ・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ・

屋内防水

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	備考
・Ｐ１Ｅ ・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－１ ※Ｅ－２		保護層 ・設ける（※図示 ・ ） ・設けない

Ｅ－１の工程３を行う部位 （※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
立上り部の押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・
屋上排水溝 ・図示 ・

6 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水（既存） [3.4.2、3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		改修標仕3.4.2(3)(ｲ) （種類） ・ （厚さ） (mm) ・	・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・

7 合成高分子系ルーフィングシート防水

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ・
絶縁断熱工法の防湿用シート
・ 設置する ・ 設置しない

[3.5.2～4][表3.5.1～3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G	備考
・P0S ・S4S	・S-F1			※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1			※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	
	・S-M2					・適用する	
・S3S	・S-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・		※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・				・適用する	
・M4S	・S-M1			※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	※改修標仕 3.5.2(3)(ｴ)(b) （種類） ・ （厚さ） ・ 25mm ・ 50mm	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・SI-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・				・適用する	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-M1		※改修標仕 3.5.2(3)(ｴ)(a) （種類） ・ （厚さ） ・ 25mm ・ 50mm	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様	・適用する	
	・SI-M2					・適用する	

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※非歩行仕様
・軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム（・設置する ・設置しない ）

屋内防水

防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※７mm以下 ・

平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類
目地割 （※2m程度 最大目地間隔3m程度 ・ ）
目地の種類 （※押し目地 ・ ）
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標仕 表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類 ・
厚さ ・ mm以上
絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの片面若しくは両面に樹脂を積層加工した鋼板
・
脱気装置の種類及び設置数量 ※ルーフィングシート製造所の仕様による
・ 種類： ・ 設置数量 個
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示 ・ ）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別 S-F1、S1-F1の場合）
・行う（・図示 ・ ） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3 ）倍の風圧力に対応した工法

8 塗膜防水

新設防水層の種別 [3.6.2、3]

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G	備考
・P0X	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P1Y	※Y-2 ・					保護層 ・設ける ・設けない
・P2Y	※Y-2 ・					保護層 ・設ける ・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
※主材料製造所の仕様による ・

⑨シーリング [3.1.4][3.7.2、3、7、8]

シーリング改修工法の種類
⊙ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない
エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標仕 表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所 ・ 図示 ・
シーリング材の目地寸法 ※改修標仕 3.7.3(1)による。 ・
シーリング材の接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験

10 とい [3.8.2、3]

といその他の材種
※ 配管用鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 ・ルーフドレン
・表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類 ・ ） ・
とい受金物の材種 ※改修標仕3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） ・
形状 ※市販品（とい径100以下） ※25×4.5以上（とい径100を超えるもの）
・
取付間隔 ※改修標仕3.8.2による ・
足金物の材種 ※改修標仕3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） ・
形状 ※市販品 ・
取付間隔 ※改修標仕3.8.2による ・
多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 ・
鋼管製といの防露巻き ※改修標仕 表3.8.4による ・
ルーフドレンの種類及び呼び

種別			張掛け幅	施工箇所
・ ろく屋根用たて形Ｉ型	※ねじ込み式	・80 ・100 ・125 ・150		
・ ろく屋根用横形Ｉ型	※ねじ込み式	・80 ・100 ・125 ・150		
・ バルコニー中継用	※ねじ込み式	・50 ・80 ・100		
	・差し込み式	・50 ・75 ・100		
・ バルコニー用	※ねじ込み式	・50 ・80 ・100		
	・差し込み式	・50 ・75 ・100		

たてどい受金物の取付け ※図示 ・
ルーフドレンの取付け ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の陥間にモルタルを充填
・

11 アルミニウム製笠木 [3.9.2、3]

種類 ・オーブン形式（ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・押出350形 ）
・板材折曲げ形（ ・ オーブン形式 ・ シール形式 ）
本体幅：（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm ・ mm ）
表面処理 種別（ ）種
色合い等 ・標準色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー ・ ）
・特注色（ ）
既存笠木等の撤去 ・ 行う（範囲 ・ 図示 ・ ）
・ 行わない
下地補修の工法 ※図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3 ）倍の風圧力に対した工法

4 外壁改修工事 共通事項

① 施工数量調査 [1.6.2、3]

調査範囲 ※ 外壁改修範囲 ⊙ 図示の範囲
調査時期 ⊙ 外壁仕上げ等除去前 ・ 外壁仕上げ等除去後
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。
また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、
また欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に
表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 ・
調査報告書の部数 ※ 2 部 ・ 部

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁

① ひび割れ部改修工法 ⊙ 樹脂注入工法 [4.1.4] [4.2.4、5、6、7]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※ 200～300 ・	・ 130 ・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・
	0.3以上0.5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0以下	・ 150～250 ・	・ 130 ・
			・

注入状況の確認方法
コア抜取り ※ 行う
抜取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき１個 ・
抜取り部の補修方法 ※図示 ・
⊙Uカットシール材充填工法

充填材料	品質・規格等	備 考
⊙シーリング用材料	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う シーリング材の試験は改修標仕３章防水改修工事による。
・ 可とう性エポキシ樹脂		

・ シール工法
・ パテ状エポキシ樹脂
・ 可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法 ※ 充填工法 [4.1.4] [4.2.4、7]
・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去 ・ 行う（※ 全面 ・ 図示の範囲）

② ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.3.5、6、7、8]

・ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL/m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0 未満	※ 200～300 ・	・ 130 ・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3 未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・
	0.3以上0.5 未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0 以下	・ 150～250 ・	・ 130 ・
			・

注入状況の確認方法
コア抜取り ※ 行う
抜取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき１個 ・
抜取り部の補修方法 ※図示 ・
・Uカットシール材充填工法

充填材料	品質・規格等	備 考
・ シーリング用材料	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う シーリング材の試験は改修標仕３章防水改修工事による。
・ 可とう性エポキシ樹脂		

・ シール工法
・ パテ状エポキシ樹脂
・ 可とう性エポキシ樹脂

③ 欠損部改修工法 ⊙ 充填工法 [4.1.4] [4.3.9、10]
⊙ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル
・ モルタル塗替え工法
・ 現場調合材料
セメント
種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 にに示された規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ/ｇ 以下、かつ28日目で 402Ｊ/ｇ 以下のものとする）
・高炉セメントB種 G 適用箇所（ ）
・フライアッシュセメントB種 G 適用箇所（ ）
・既調合材料
既製目地材 ・使用する（形状 ・ 図示 ・ ）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※図示 ・

④ 浮き部改修工法 [4.1.4] [4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数（本/m²） 一般部	アンカーピンの本数（本/m²） 指定部	注入口の箇所数（箇所/m²） 一般部	注入口の箇所数（箇所/m²） 指定部	注入量（ml/箇所）
・ アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・	――	――	※ 25 ・
⊙ アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 25 ・
・ アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 50 ・
・ 注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	――	――	※ 25 ・
・ 注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 25 ・
・ 注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 50 ・
・ 充填工法	――	――	――	――	――
・ モルタル塗替え工法	――	――	――	――	――

アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm/s）	長さ変化量（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm²）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm²）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm²）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
セメント
種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 にに示された規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ/ｇ 以下、かつ28日目で 402Ｊ/ｇ 以下のものとする）
・高炉セメントB種 G 適用箇所（ ）
・フライアッシュセメントB種 G 適用箇所（ ）
・既調合材料 （ ）
既製目地材 ・使用する（形状 ・ 図示 ・ ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※図示 ・

工事名称	図面NO.
福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事	3／16
図名 建築改修工事特記仕様書（その２） 縮尺 ／N.S ／	整理NO. A-02
	年 月 日
K M R 一級建築士事務所 知事登録 No. Ui－115 株式会社 木村建築事務所 KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD 事務所：福井県福井市大手2丁目20-15	一級建築士 No.167899 木村憲一 CH DR

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

① 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面 ⊙図示の範囲
撤去範囲 ※ 下地モルタルまで ・ 張付けモルタルまで

② タイルの形状、寸法等

[4.4.5、8]

施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			再生材の適用 G	耐凍害性		備考
		Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注			有	無	
外壁	50×50	・	・	・	・	⊙	・	⊙	⊙	・		・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・		・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う（施工箇所： ） ・行わない
見本焼き ・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない

3 ひび割れ部改修工法

改修箇所 ※既存タイル張り面 [4.1.4] [4.4.5、6]
・既存タイル撤去面（・コンクリート面 ・モルタル面 ）

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0 未満	※ 200～300 ・	・ 130 ・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3 未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・
	0.3以上0.5 未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0 以下	・ 150～250 ・	・ 130 ・

注入状況の確認方法
コア抜取り ※ 行う ・ 行わない
抜取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき１個 ・
抜取り部の補修方法 ※図示 ・

④ 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法 [4.1.4] [4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

⊙タイル張替え工法
張替え用材料
・外壁タイル接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル（・現場調合材料 ・既製調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標仕 表4.4.2による ・図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験 ・行う ・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標仕4.3.10（3）による） ・
タイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
シーリング： 改修特記仕様書３章 防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標仕4.3.10（3）による） ・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 ・
伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 ・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書３章 防水改修工事による

⑤ 浮き部改修工法

[4.1.4] [4.4.5、9～15] [4.5.9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・	―	―	※ 25 ・
⊙アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 50 ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	―	―	※ 25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 50 ・
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※ 25
・タイル部分張り替え工法	―	―	―	―	―
・タイル張り替え工法	―	―	―	―	―

アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・

⊙タイル部分張替え工法
接着剤の種類
⊙ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・ タイル張替え工法
張替え用材料
・外壁タイル接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル（・現場調合材料 ・既製調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標仕 表4.5.1による ・図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験 ・行う ・行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標仕4.3.10（3）による） ・
タイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ⊙改良圧着張り
ユニットタイル ・マスク張り ⊙モザイクタイル張り
シーリング： 改修特記仕様書３章 防水改修工事による

⑥ 目地改修工法

⊙目地ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.4.5、16]
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示 ・
シーリングは、改修特記仕様書３章 防水改修工事による

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

① 材料

工程ごとの所要量の確認 ※改修標仕 表4.5.1による ・ [4.5.2] [表4.5.1]

② 既存塗膜等の除去下地処理及び下地調整

[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示	⊙ひび割部 改修工法 ・浮き部 改修工法 ⊙欠損部 改修工法
⊙高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa程度以上	※既存仕上げ面全体 （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする） ・図示	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示	
⊙水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示	

③ 下地調整塗材

※ 下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル [4.5.2]

④ 仕上げ塗材仕上げ

新規仕上塗材の種類 [4.1.5] [4.5.2] [表4.5.1]

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・	・ 砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・ ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）
	・外装薄塗材Ｅ	・	・ さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・ 平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・ 凹凸状（・吹付け・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・ 着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り） ・ 砂壁状じゅらく ・ 京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・ 吹放し ・凸部処理 ・平たん状
	・外装厚塗材Ｓｉ	・	・ 凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	上塗材 ・適用する ・適用しない
⊙複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ 凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ⊙凹凸模様
	・複層塗材Ｓｉ	・	耐候性 ※ 耐候形３種 ・
	・複層塗材Ｅ	・	上塗材
	・複層塗材ＲＥ	・	溶媒 ※ 水系 ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	樹脂 ※ アクリル系 ・
	⊙防水形複層塗材Ｅ	・	外観 ※ つやあり ・ つやなし
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	・ メタリック
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状 耐候性 ※ 耐候形３種 ・ 溶媒 ※ 水系 ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・	樹脂 ※ アクリル系 ・ 外観 ※ つやあり ・ つやなし
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・	・ メタリック

5 マスチック塗材塗り

種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 [4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]

6 外壁用塗膜防水塗り

仕上げの形状 ・ [4.1.5] [4.7.2、3] [表4.7.1]
工法 ・
仕上塗料の耐候性 ・
下地挙動緩衝材の適用 ・適用する ・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類 ・ （・所要量 (kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類 ・ （・所要量 (kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗り仕上げ外壁等改修）による。

5 建具改修工事

① 改修工法

[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙ アルミニウム製建具		⊙	・	・ 建具表による ・
・ 樹脂製建具		―	・	・ 建具表による ・
・ 鋼製建具	・ 外部	・	・	・ 建具表による ・
	・ 内部	・	・	・ 建具表による ・
・ 鋼製軽量建具		・	・	・ 建具表による ・
・ ステンレス製建具		・	・	・ 建具表による ・
・ 木製建具		・	・	・ 建具表による ・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※図示 ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 ・
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書３章、防水改修工事による。

② 防火戸

・適用する 適用箇所（・建具表による ・ ） [5.1.4]
・適用しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる 適用箇所（・建具表による ・ ）
・連動させない

③ 見本の製作等

建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） [5.1.5]
・行わない ○
建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等がわかる程度のもの
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ）
・行わない

4 防犯建物部品

・適用する（ ） 適用箇所（・建具表による ・ ） [5.1.7]
・適用しない

⑤ アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5] [表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
気密性の等級 （・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
水密性の等級 （・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
外部に面する建具の種別

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
⊙A種	S-4	A-3	W-4	⊙ 70	※図示
・B種	S-5			・ 100	※図示
・C種	S-6	A-4	W-5	・	※図示

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシG 断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具 種別 ・BB-1種 ・BB-2種 （改修標仕 表5.2.2）
着色 ・標準色 ・特注色
屋内の建具 種別 ・BC-1種 ・BC-2種 （改修標仕 表5.2.2）
着色 ・標準色 ・特注色
結露水の処理方法 ・水貯め式 ・排水式
工法
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

6 網戸等

[5.2.3] [5.3.3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具

性能値等 [5.3.2～5] [表5.3.1～2]
耐風圧性の等級（・ ） 気密性の等級 （・ ）
水密性の等級 （・ ）
外部に面する建具の種別

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・A種	S-4	A-4	W-4	・	※図示
・B種	S-5		W-5	・	※図示
・C種	S-6			・	※図示

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（・T-1 ・T-2 ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシG 断熱性の等級（・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8 ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
枠の見込み寸法 ・建具表による ・
材料
ガラス ※複層ガラス ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・
形状及び仕上げ
表面色 ※標準色 ・特注色
工法
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

8 鋼製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2～4] [表 5.4.2]
簡易気密型ドアセット ・適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシG 断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ※改修標仕表5.4.2による
・ ㎜ 使用箇所（ ）
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・

9 鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2] [5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット ・適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシG 断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・
・

形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ※改修標仕表5.5.1による
・ ㎜ 使用箇所（ ）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法 ※建具表による・

10 ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット ・適用する
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシG 断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・
形状及び仕上げ
表面仕上げ ※HL ・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

11 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 ※Ａ種 ・ [5.7.2～4]
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標仕5.7.2(f)(a)による ・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等 ・ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・天然木化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の程度 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・MDF G		

表面板の厚さ ※改修標仕表5.7.6による ・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用 ・適用しない ・適用する
・かまち戸 かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま 張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま 表面材の仕上げ ・建具表による
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子 見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

12 建具用金物

金物の種類・見え掛り部の材質等 ※改修標仕 表5.8.1により適用は建具表による [5.8.1～3]
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標仕 表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標仕 表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール ※改修標仕 表5.8.5による ・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置 ・建具表による ・
錠前類 シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠（品質・性能、試験方法は別表による）
クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

13 鍵

マスターキー ・製作する ・製作しない ⊙既存のマスターキーに合わせる [5.8.4]
その他の鍵 ※各室３本１組（室名札付き） ・
鍵箱 ※無 ・有

14 自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 ・建具表による [5.9.2、3]
・引き戸用駆動装置
性能値 ※改修標仕表5.9.1による （防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式 （ ）
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値 ※改修標仕表5.9.2による （防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・引き戸用検出装置
性能値 ※改修標仕表5.9.3による （防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
耐電圧 （ ）
防錆 （ ）
防滴 （ ）
電源 （ ）

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	建築改修工事特記仕様書（その３）
縮尺	N.S
図面NO.	4／16
整理NO.	A-03
年 月 日	

KMR 一級建築士事務所 知事登録 No. い－115
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899 木村憲一
CH DR

１５　自閉式上吊り引戸装置

性能値　※改修標仕表5.10.1による（防錆　・適用する　・適用しない）　[5.10.3]
・以下による
手動開き力　（　　）
手動閉じ力　（　　）
閉じ速度の調整　（　　）
制御区間　（　　）
開閉繰り返し　（　　）
耐衝撃性　（　　）

１６　重量シャッター　[5.11.2、3]

シャッターの種類	外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（pa）
・管理用シャッター	耐風圧強度（　　）Pa
・外壁用防火シャッター	耐風圧強度（　　）Pa
・屋内用防火シャッター	
・防煙シャッター	

開閉方式の種類　※ 電動式（手動併用）　・ 上部手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危険防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
管理用シャッターのシャッターケース　・ 設ける　・ 設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量　※Z12又はF12　・
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443J1

１７　軽量シャッター　開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）　[5.12.2～4]

耐風圧強度（　　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

１８　オーバーヘッドドア　[5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分（Pa）	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※ステールタイプ	・50	※バランス式	・スタンダード形	※溶融亜鉛めっき鋼板
・アルミニウムタイプ	・75	・チェーン式	・ローヘッド形	・ステンレス鋼板
・ファイバーグラスタイプ	・100	・電動式	・ハイリフト形	
	・125		・バーチカル形	

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

(19)　ガラス　適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは　[3.7]［5.14.2～4］

建具表及び図面による。
・フロート板ガラスの品種、厚さの呼びによる種類　※建具表による　・図示
・型板ガラスの厚さによる種類　※建具表による　・図示
・網入板ガラス、線入り板ガラスの網、線の形状、板の表面の状態、厚さの呼びによる種類　※建具表による　・図示

・合わせガラス

材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ、特性による種類	形状	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
※建具表　・図示	・平面合わせガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ-1類
	・曲面合わせガラス	・Ⅱ-2類　・Ⅲ類

・強化ガラス

形状による種類 材料板ガラスの種類による名称	破片の状態及び ショットバック衝撃特性による種類
※建具表　・図示	・Ⅰ類　・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類	性能による種類
※建具表　・図示	・1類　・2類

・複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	断熱性による区分	日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
※建具表　・図示	・T1　・T2 ・T3　・T4 ・T5　・T6	・G ・S	・空気 ・アルゴン

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性（日射熱遮蔽性が2種の場合）による区分
※建具表　・図示	・1種　・2種　・3種	・A種 ・B種

・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類　※建具表　・図示

２０ガラス用フィルム

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示 ・
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示 ・
樹脂製	・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示 ・

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム G	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質　JIS A 5759による

６　内装改修工事

① 改修範囲　既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま　・ 図示

② 既存床の撤去及び下地補修　ビニル床シート等の除去　※ 仕上げ材のみ（接着剤とも）　[6.2.2]
・ 下地モルタルとも（・ 図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・ 機械的除去工法　・ 目荒し工法
改修後の床の清掃範囲　※ 室内の改修箇所　・

③ 既存壁の撤去及び下地補修　間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標仕 4.3.10によるモルタル塗り
（全塗厚25mmを超える場合の処置　※図示）

④ 施工一般　材料のホルムアルデヒド放散量　[6.5.2]
※F☆☆☆☆または改修標仕6.5.2(1)(ｳ)(b)による　・

５　製材 G　・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　[6.5.2]

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-2　製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※ 上小節 ・	※A種 ・B種 ・		・
見え掛り面以外		※ 小節以上 ・	※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-6　製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※ 1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種　・		・
		※ 1等 ・	※10%以下 ・A種 ・B種　・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用
		（　　） 造作材の場合 （※ A種　・ B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

６　造作用集成材 G　・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種	寸法（mm）	見付け材面数	見付け材面の等級	間伐材等の適用
					※１等　・２等	・
					※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・ ・
		化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下　・	・
				※15%以下　・	・

７　造作用単板積層材 G

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	曲げ性能（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・
							・

８　合板等　・「合板の日本農林規格」による普通合板 G　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	広葉樹 ※２等以上　・１等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※２級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			・特類　・1類	・適用する ・適用しない	・
					・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類　・2類	・適用する （　　）

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	表面性能	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
				・1類 ・2類	・適用する

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※PまたはM ・	

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF G

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着材による区分	難燃性による区分

９　接合具等　造作材の化粧面の釘打ち　[6.5.3]
※隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
雑金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

１０　接着剤　接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※ F☆☆☆☆　・　[6.5.3、4]

１１　防腐・防蟻処理

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　[6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K２　・K３　・K４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

１２　内部間仕切軸組及び床組　・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　[6.5.6]
※杉又は松　・
・床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

１３　窓、出入口その他　・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　[6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

１４　軽量鉄骨天井下地　野縁等の種類　[6.6.2～4]
屋外（※ 25 形　・ 19 形）　屋内（※ 19 形　・ 25 形）
屋外の形式及び寸法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示　・
周辺部の端からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　・
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの確認試験　・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　　）箇所
引張試験にて確認する強度
※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　　）N
・行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※図示　・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(8)(ｱ)、(ｲ)による　・
・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示　・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※図示　・
補強方法　※図示　・

１５　軽量鉄骨壁下地　スタッド、ランナーの種類　[6.7.3,4]［表6.7.1］
※改修標仕表 6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示　・
スタッドの高さが5mを超える場合　※図示　・
出入口及びこれに準じる開口部の補強　※標仕6.7.4(5)による　・

１６　ビニル床シート G　[6.8.2,3]

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※FS（複層ビニル床シート） ・ ・	・無地 ・ﾏｰﾌﾞﾙ柄 ・柄物	※ 2.0 ・	

接合部の処理　※熱溶接工法　・

１７　ビニル床タイル G　[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	※ 2.0 ・ 3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・ 2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・FOA（床敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500	・ 4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

１８　特殊機能床　[6.8.2]

種類	厚さ	寸法、形状	性能	種類
・帯電防止床シート		（mm）		
・帯電防止床タイル		× （mm）		
・視覚障害者用タイル		（mm）		
・耐動荷重性床シート		（mm）		
・防滑性床シート		（mm）		
・防滑性床タイル		× （mm）		

視覚障害者用床タイル　突起の形状、寸法及びその配列はJIS T9521による

(19)　ビニル幅木　材質　・軟質　・硬質　[6.8.2]
高さ（mm）　※60　・75　・100
厚さ（mm）　※1.5以上　・

２０　ゴム床タイル　種類　・単層品　・積層品　[6.8.2]
色柄　（　　）
厚さ（mm）　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法（mm）（　　×　　）

２１　カーペット敷き G　・織じゅうたん　[6.9.2, 3]［表6.9.1］

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｸｽﾐﾝｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 （標準品）	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下　・　） ・適用しない	

織じゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・つづり縫い
下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用 ・	・5～7　・ ・4～6　・ ・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する （性能：※人体帯電圧3kv以下　・　） ・適用しない	

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	建築改修工事特記仕様書（その４）
縮尺	N.S
図面NO.	5／16
整理NO.	A-04
年　月　日	

K M R　一級建築士事務所　知事登録 No. い－115
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No. 167899
木村憲一
C H　D R

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（㎜）	備　考
※ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種	改修部床	※500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

タイルカーペットの敷き方　平　場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・

見切り、押え金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　）
・適用しない

22　合成樹脂塗床　[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 （弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材 （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （防塵塗料塗）		※製造所の指定による	表面仕上げ　※平滑 溶剤　※水性

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

23　フローリング張り　G　フローリングのホルムアルデヒドの放散量等　[6.11.2～6]

※改修標準仕様書6.11.2(2)による　・

各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆　・

・単層フローリング（フローリングボード1等）
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない

・単層フローリング（フローリングブロック1等）
樹種　・
厚さ（㎜）　・
大きさ　・
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない

・複合フローリング
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
種別　・A種　・B種　・C種
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない

接着工法の場合の不陸緩和材　※合成樹脂発泡シート　・
・現場塗装仕上げ　※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

24　畳敷き　種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）　[6.12.2]

下地の種類　・標仕　表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）
・

畳表及び畳床にはホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

25　せっこうボードその他のボード張り　MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量　[6.13.2、3]

※F☆☆☆☆　・

合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標仕6.13.2(2)(f)の(a)～(d)のいずれか　・

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

木毛セメント板 G

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・硬質（HW）	・15　・20　・25　・
・中質（MW）	・15　・20　・25　・
・普通（NW）	・15　・20　・25　・

木片セメント板 G

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・硬質（HF）	・12　・15　・25　・21　・
・普通（NF）	・30　・

繊維強化セメント板

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK　タイプ2（無石綿）⊙6　・8
・化粧けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK　タイプ2（無石綿）・6　・8 表面への化粧張り等の加工　・アクリル樹脂系焼付け ・

火山性ガラス質複層板

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・火山性ガラス質複層板	・図示

繊維版

種　類	厚さ（㎜）、規格等
ハードボード（素地） スタンダードボード（無処理）	・素地ハードボード（・未研磨板(RN)　・研磨板(RS)） ・内装用化粧ハードボード（DI） 厚さ　・2.5　・3.5　・5　・7
テンパードボード（処理）	・素地ハードボード（・未研磨板(RN)　・研磨板(RS)） ・外装用化粧ハードボード（DE） 厚さ　・2.5　・3.5　・5　・7
・ミディアムデンシティファイバーボード（MDF） G	厚さ　・3　・7　・9　・12　・
・インシュレーションボード G	A級（　・天井仕上げ　・内装仕上げ　・　） ・9　・12　・15　・18

パーティクルボード G

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・単板張りパーティクルボード	・無研磨板（VN）　・研磨板（VS） ・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボード	・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV）　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC） ・10（難燃）・12（難燃）・

吸音材料

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・ロックウール化粧吸音板	・フラットタイプ（・9（不燃）　・12（不燃）　・　） ・凹凸タイプ（・12（不燃）　・15（不燃）　・　）
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	・25　・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・

せっこうボード製品

種　類	厚さ（㎜）、規格等
⊙せっこうボード（GB-R）	※ 12.5（不燃）　・15（不燃）　・ 9.5
・不燃積層せっこうボード（GB-NC）	9.5（不燃）・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード（GB-S）	12.5　（※不燃　・準不燃）
・強化せっこうボード（GB-F）	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード（GB-L）	9.5
・化粧せっこうボード（GB-D）	・木目12.5（不燃）幅 440㎜ 程度 模様（・柾目　・板目）専用下地材有り ・トラバーチン模様　9.5（準不燃）

合板 G

種　類	厚さ（㎜）、規格等
・普通合板	表面の材種 生地、透明塗料塗り（※ﾌｳﾝ合板程度　・　） 不透明塗料塗り（※しな合板程度　・　） 板面の品質　・ 厚さ（㎜）　※図示　・ 防虫処理　・行う　・行わない
・天然木化粧合板	化粧板の樹種名　・ 厚さ（㎜）　※図示　・ 防虫処理　・行う　・行わない
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法　・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ・ﾌﾟﾘﾝﾄ・塗装 表面性能　・　（タイプ） 厚さ（㎜）　※図示　・ 防虫処理　・行う　・行わない

化粧板

・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による　厚さ（※ 1.2　・　）
・ポリエステル樹脂化粧板	

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による　・
合板類の張付け　※B種　・A種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類　※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類

突付け工法のエッジの種類	・ベベルエッジ　・スクェアエッジ
目透かし工法のエッジの種類	・ベベルエッジ　・スクェアエッジ

化粧加工の方法（・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・　）

26　壁紙張り　ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・　[6.14.2、3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他	防火性能	備考
改修部壁							※不燃　・準不燃　・難燃	
							※不燃　・準不燃　・難燃	

モルタル・プラスター面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種

27　モルタル塗り　モルタル　・現場調合材料　・既調合材料（　）　[6.15.3、5、6]

既製目地材　・設ける　施工箇所（　）　形状（※図示　・　）
・設けない

床目地　・設ける（目地割り　※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）　・　）
（種類　※押し目地　・　）
・設けない

壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示　・

28　タイル張り　伸縮調整目地の位置　床タイル　（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　）　[6.16.2～4]

床タイル以外　（・図示　・　）

伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き　・行う（施工箇所：　）　・行わない
試験張り　・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状寸法（㎜）	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材料の適用 G	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既製調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
壁タイル張りの工法
内装タイル　・密着張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（㎜）	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材料の適用 G	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

29　セルフレベリング材塗り　塗厚（㎜）　・　[6.17.2,3]

30　フリーアクセスフロア　(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法（㎜）	高さ（㎜）	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備　考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	

寸法精度
※標仕20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による
・以下による
パネルの長さの寸法精度　（　）
パネルの平面形状（角度）の寸法精度　（　）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度　（　）
帯電防止性能
・評価値（U）≧0.6以上　・評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
・漏えい抵抗値（R）≧1×10⁸Ω　・
（品質、性能及び試験方法は別表による）

31　可動間仕切　(20.2.3)

構造形式	構成基材の種類 ｽﾀｯﾄﾞ	ﾊﾟﾈﾙ	ﾊﾟﾈﾙ表面仕上げ	遮音性（dB/500Hz）	防火性能
・ｽﾀｯﾄﾞ式(内蔵) ・ｽﾀｯﾄﾞ式(露出) ・ﾊﾟﾈﾙ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式			・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付又はｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・壁紙張り ・	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　）　・なし
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落とし は、標仕16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標仕19章による
パネル材のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

32　移動間仕切　(20.2.4)

走行方向	操作方法による種別	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ（㎜）	パネル表面材 材質	仕上げ	遮音性（dB/500Hz）
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ブッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標仕19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け金重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する　・図示
パネルをランナーに取り付ける部品
※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの
・
ハンガーレール及びランナー
※パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの
（品質・性能は別表による）

33　トイレブース　(20.2.5)

表面材の材料	脚部 種類	ドアエッジ 材質	形状
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	※幅木タイプ ・	※製造所の仕様による ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材	・標準 ・Rタイプ

（品質・性能、試験方法は別表による）

34　手すり　材料の種類及び仕上げ　(20.2.6)

・SUS304　表面処理　※HL程度　・
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき（※標準仕様書 表14.2.2による種別（　種））
・アルミニウム 表面処理（※標準仕様書 表14.2.1による種別（　種））
色合等　・標準色（　）　・特注色（　）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径（㎜）	取付箇所	備考
・集成材 （材種：　）	・クリアラッカー ・	・30程度 ・35程度 ・45程度		
・ビニル製ハンドレール		・30程度 ・35程度 ・45程度		

35　鏡　取付箇所（　）　(20.2.10)

寸法（㎜）　・図示
厚さ（㎜）　※5

36　タラップ　材質及び仕上げ　(20.2.12)

・SUS304（スリップ止め加工　※あり　・なし）
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき
（※標準仕様書表 14.2.2による種別（※C種　・　種））

37　ブラインド
・既存再使用する（養生方法：　）　[2.3.1]　[5.1.6]
・新設する　(20.2.14)

形　式	操作方法	操作方法の種類	スラットの種類	ｽﾗｯﾄ幅（㎜）	ﾎﾞｯｸｽ･ﾚｰﾙの材質	幅・高さ取付箇所
・横型	・手動	※ｷﾞﾔｽﾄ　・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 G	※ 25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	――				
・縦型	・手動	※2本操作ｺｰﾄﾞ ・1本操作ｺｰﾄﾞ	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・ 80 ・ 100	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	・図示 ・
	・電動	――	・			

縦型ブラインドのスラットの材質
・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
・クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする

38　ロールスクリーン
・既存再使用する（養生方法：　）　[2.3.1]　[5.1.6]
・新設する　(20.2.15)

操作方法	スクリーンの材種	その他の材料	幅・高さ取付箇所	品質等
・スプリング式 ・コード式	・ガラス繊維製 ・合成、天然繊維製	※製造所の仕様	・図示による ・	・

スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする

39　カーテン
・既存再使用する（養生方法：　）　[2.3.1]　[5.1.6]
・新設する　(20.2.16)

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付け箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		・図示	
						（暗幕）

生地の仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする
暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※300㎜以上　・

40　カーテンレール
・既存再使用する（養生方法：　）　[2.3.1]　[5.1.6]
・新設する　(20.2.16)
材料による区分
※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
強さによる区分
※10-90　・
仕上げ
※アルマイト　・
形状
※角形　・

41　ブラインドボックス及びカーテンボックス
・既存再使用する（養生方法：　）　[5.1.6]
・新設する
溝幅×深さ（㎜）・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材（仕上げ：　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
標仕表14.2.1による種別　・BC-1　・BC-2　・
色合い　・標準色（　）　・特注色（　）
・鋼製（仕上げ：　）

42　天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・気密形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ

（品質・性能、試験方法は別表による）

43　床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能、試験方法は別表による）

44　屋内掲示板　枠の材質　※ アルミニウム製　表面の材質　※ 塩ビ発泡シート張り　・

45　フェンス
フェンスの種類
・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ
・図示　・

工事名称
福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事

図面NO.　6／16

図名
建築改修工事特記仕様書（その５）

整理NO.　A-05

縮尺　／N.S　／

年　月　日

KMR　一級建築士事務所　知事登録 No. い－１１５
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899
木村憲一

CH　DR

7 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆ ・
防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

② 下地調整

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・図示 ・
既存鋲止め塗料の鉛含有量調査 ・行う（ 箇所） ・行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗の場合はRB種 ・	—
鉄鋼面	※ＲＢ種 ・	—
亜鉛めっき鋼面	※ＲＢ種 ・	—
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※ＲＢ種 ・	—
モルタル、プラスター面	※ＲＢ種 ・	・行う ・行わない
コンクリート面（DP以外）、ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種 ・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・ＲＢ種 ・ＲＣ種	・行う ・行わない
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※ＲＢ種 ・	—

③ 素地ごしらえ

[7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗の場合	※A種 ・B種
	透明塗料塗の場合	※B種 ・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種 ・A種 ・B種
鉄鋼面（DP）		※B種 ・A種 ・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面（DP以外）及びＡＬＣパネル面		※B種 ・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種 ・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種 ・A種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及び	目地：継目処理工法	※A種 ・B種
その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	目地：継目処理工法以外	※B種 ・A種

④ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP（工程の種別は標7.4.3）	塗替え	・Ａ種 ・	※Ｃ種 ・
		新規見え掛り	・Ａ種 ・	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	・Ａ種 ・	※Ｂ種 ・
	EP-G（工程の種別は標7.4.3）	塗替え	※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｃ種 ・
		新規見え掛り	※Ｂ種 ・Ａ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｂ種 ・
	DP（工程の種別は標7.4.4）	塗り替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による	・Ａ種（下地調整RA種） ・Ｂ種（下地調整RB種） ・Ｃ種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による	・Ａ種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は標7.4.5）	塗替え	※Ａ種 ・Ｂ種	※Ｃ種 ・
		新規 鋼製建具等	※Ａ種 ・Ｂ種	※Ａ種 ・
		新規 その他	※Ｂ種 ・	※Ｂ種 ・
	EP-G（工程の種別は標7.4.5）	塗替え	・Ｃ種 ・	※Ｃ種 ・
		新規 鋼製建具等	・Ｃ種 ・	※Ａ種 ・
		新規 その他	・Ｃ種 ・	※Ｂ種 ・
	DP（工程の種別は標7.4.6）	塗替え	・Ｂ種 ・	—
		新規	・Ｂ種 ・	—

⑤ 塗装

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り（CL）		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		※B種 ・A種	※B種 ・A種
○耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面 上塗り等級（ 3 ）級	—	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ 3 ）級	—	—
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種	・A-1種 ・ ・B-1種 ・ ・C-1種 ・
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G）	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種 ・	※A種 ・B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※B種 ・	※B種 ・A種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）		※B種 ・	※B種 ・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（OS）	
・木材保護塗料塗り（WP）		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は改修標仕表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は改修標仕表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射塗料塗り G
下地調整（改修標仕 表7.2.2） ・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りＡ種の工程2の適用
・適用しない
・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない
オイルステイン塗りの工程等
・製造所の仕様による

8 改修特記仕様書（その7）（その8）による

9 環境配慮改修工事

1 石綿粉じん濃度測定

石綿粉じん濃度測定 [9.1.1,3～6]

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	・計 点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 点
・	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計 点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計 点
・	測定 6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点
・	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計 点
・	測定 8	処理作業後ｼｰﾄ	処理作業室内	・計 点
・	測定 9	撤去後1週間以降	調査対象室部外の付近	・計 点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、繊維状粒子自動測定器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀ 直径（mm）	試料の吸引流量（L/min）	試料の吸引時間（min）
・測定4 ・測定5 ・	25	5	30
・測定 ・	47	10	120
・測定 ・	47	10	240

2 石綿含有建材の処理

・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
除去工法 ※9.1.3 (2) (ｱ)による ・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
除去工法 ・破砕して除去 ・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
隔離養生（負圧不要）方法 ・ビニールシート等による養生を行う ・
足場 ・図示 ・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
着工前の試験施工 ※行う ・行わない
除去工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
・超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
養生方法 ・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
・図示 ・

3 リフラクトリーセラミックファイバーの処理

除去処理対象物 ・
除去対象範囲 ・図示 ・
除去方法 ・図示 ・
処分 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・

4 PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位・箇所数	備考
・PCB 含有シーリング分析調査(第一次判定)	部 位 ・図示 箇所数： 箇所	
・PCB 含有シーリング分析調査(第二次判定)	部 位 ・図示 箇所数： 箇所	

詳細は現場説明書による

5 断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4]
※F☆☆☆☆ ・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

工法	断熱材	種類	厚さ（mm）	施工箇所	備考
・断熱材打込み工法	JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯﾄ断熱材	・	・	・図示 ・	
・断熱材現場発泡工法		・A種1 ・A種1H	・25 ・30 ・	図示 ・	
・断熱材後張り工法	JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯﾄ断熱材	・	・	・図示 ・	

・断熱材後張り工法
・断熱材にせっこうﾎﾞｰﾄﾞ等を張り付けたパネル
材質 ・ 厚さ ・ (mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法 ・
断熱材へのボード張付け工法 ・

6 屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9.4.2～4]
屋上緑化軽量システム ・適用する ・適用しない
芝及び地被類の種類等 ※図示 ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示 ・
（品質・性能・試験方法は別表による）
工法 1章 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置 ・設置する （種類 ・ ・ ）
既存保護層の撤去 ・行う ・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引き渡しの日から1年 ・

7 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 ・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G ・クラッシャラン ・切込み材料 ・砂（改修標仕表9.5.1による） ・	・図示 ・
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ｳ)による ・	・図示 ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う ・行わない
・路床安定処理 ・適用する ・適用しない
路床安定処理の方法 ・置き換え工法（・ ）
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＢ種 G ・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（ ・特号 ・１号） ・消石灰（ ・特号 ・１号）
添加量 ・ kg/m （目標CBR ※3以上 ・ ）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験 ・
・ジオテキスタイル
単位面積質量 ・60g/m^{2}以上 ・
厚さ（mm） ・0.5～1.0 ・
引張強さ ・98N/5cm（10kgf/5cm）以上 ・
透水係数 ・1.5×10^{-1}cm/sec以上 ・

試験

路床土の支持力比（CBR）試験	・行う	・行わない
路床締固め度の試験	・行う	・行わない
現場CBR試験	・行う	・行わない
六価クロム溶出試験	・行う（現場説明書による）	・行わない

路盤材料（改修標仕表9.5.3による種別）

種類	
砕石	・クラッシャラン
	・粒度調整砕石
再生材	・クラッシャラン G
	・粒度調整砕石 G
・クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・粒度調整鉄鋼スラグ G	
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

舗装の構成 ・図示 ・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない
舗装の平たん性 ※著しい不陸がないもの ・

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	建築改修工事特記仕様書（その６）
縮尺	／N.S ／
図面NO.	7／16
整理NO.	A-06
年月日	

KMR 一級建築士事務所 知事登録 No. い－１１５
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899 木村憲一
CH DR

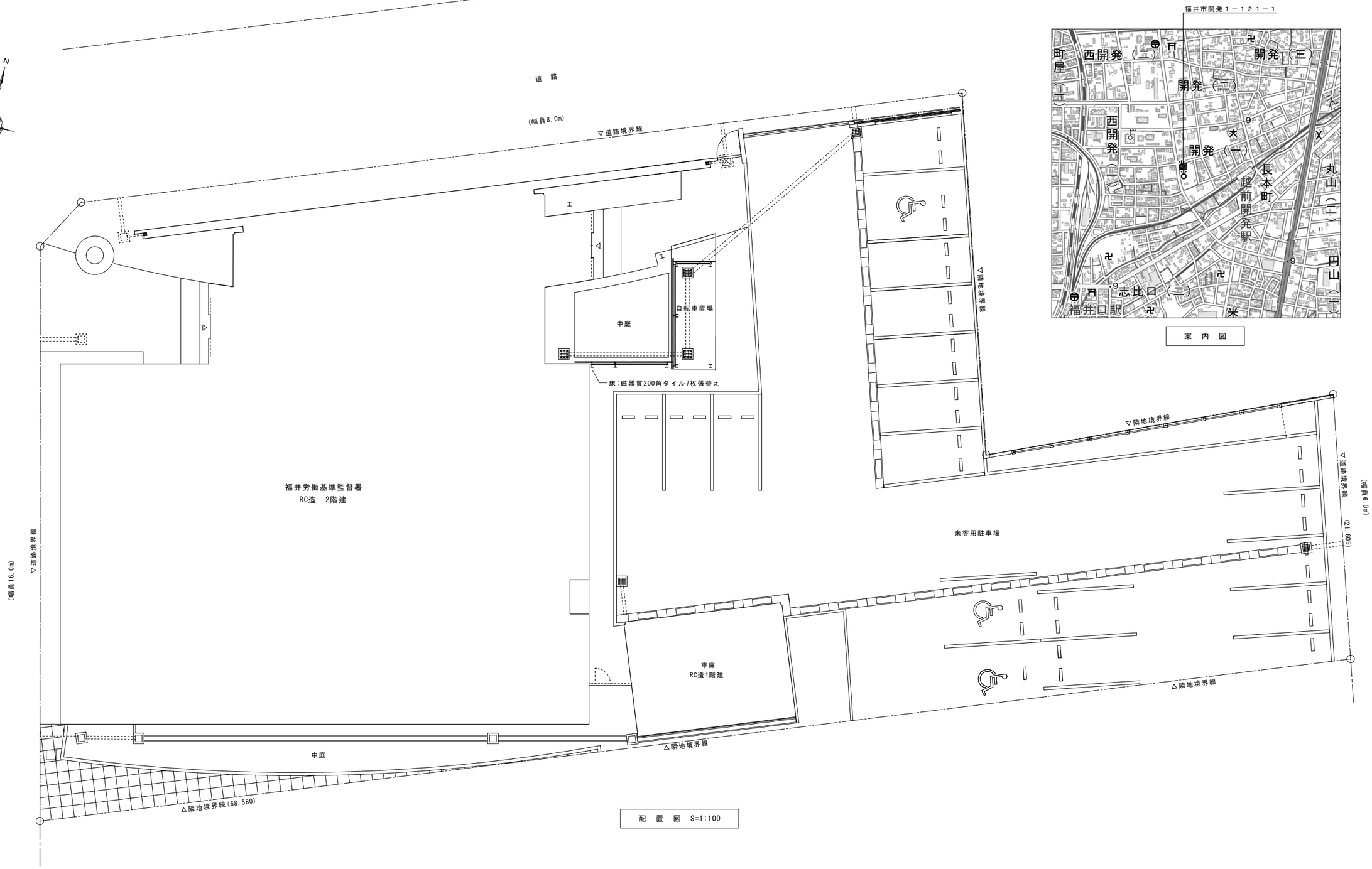

配　置　図　S=1:100

福井市開発１－１２１－１

案　内　図

工事名称 福井労働基準監督署庁舎外壁･内壁等補修工事	図面NO. 8／16
図　名 配置図・案内図 縮尺　1／100　／	整理NO. A-07 年　月　日
K W R 一級建築士事務所　知事登録 No. い－１１５ 株式会社 木村建築事務所 KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD 事務所：福井県福井市大手2丁目20-15	一級建築士 No.167899 木村憲一 C H　D R

外部仕上表

場所		仕上	場所		仕上
外壁(タイル面)	改修前	磁器質50角タイル貼り	東側アプローチ床	改修前	モルタル下地、磁器質200角タイル貼り
	改修後	水洗い洗浄　タイル浮き部:アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 タイルひび割れ:(幅0.2～1.0mm)自動式低圧エポキシ樹脂注入工法・欠損部:既存同仕様のタイル貼り 外壁目地:シーリング(20×10)打替え(MS-2)		改修後	既存タイルひび割れ部:磁器質200角タイル貼り替え(7枚)
外壁(打ち放し面)	改修前	コンクリート打ち放し仕上げ	玄関屋根(鉄骨部)	改修前	屋根受け鉄骨柱・梁型(H型鋼):フッソ塗装 柱・梁型:H-200×200　小梁:H-150×150
	改修後	高圧洗浄、下地処理、防水形複層塗材E 外壁目地:シーリング(20×10)打替え(MS-2)		改修後	既存下地調整、錆止め塗装、DP塗替え
外壁(モルタル面)	改修前	モルタル金ゴテ、マスチック塗装	自転車置場	改修前	金属屋根(ふっ素樹脂鋼板フラット葺) 柱・梁:H-150×150 塗装
	改修後	外壁クラック部補修(ひび割れ補修:(幅0.2～1.0mm)自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、(幅1.0mm以上)Uカットシール充填工法) モルタル浮き部:アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 高圧洗浄、下地処理、防水形複層塗材E		改修後	既存下地調整、錆止め塗装、DP塗替え
屋上パラペット (内側立上り)	改修前	モルタル金ゴテ仕上げ			
	改修後	モルタル浮き部:アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 鉄筋爆裂・モルタル欠損部:エポキシ樹脂モルタル充填工法			
外部建具	改修前	スチールドア　アルミサッシ　アルミガラリ			
	改修後	2階廊下両開きスチールドア:既存撤去、アルミドアに更新(カバー工法) スチールドア:既存ケレン、錆止め塗装、DP塗替え、建具廻りシーリング打替え アルミサッシ・アルミガラリ:建具廻りシーリング打替え			

内部仕上表

階	室名	床		巾木		壁		天井		天井高		備考	
		改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後
1階	廊下２	ビニル床シート	既存のまま	ビニル幅木 H=60	改修部撤去 ビニル幅木 H=60	モルタル塗り金ゴテ、EP塗り 石こうボード張り、EP塗り	既存改修部仕上げ撤去後、 GB-Rt12.5(GL)張り、EP塗り	LGS下地、GB-Rt9.5目透張り、EP塗り	既存のまま	2,500	2,500	ランマ・袖壁付親子開きスチールドア	既存スチールドアDP塗替え
	事務室	タイルカーペット	既存のまま	ビニル幅木 H=60	既存のまま	モルタル塗り金ゴテ、EP塗り 石こうボード張り、EP塗り	既存のまま	LGS下地、GB-Rt9.0捨て張り、DRt12張り	既存のまま				
	倉庫１	モルタル金ゴテ、塗床	既存のまま	塗床(塗分け)	既存のまま	コンクリート打ち放し	既存のまま	コンクリート打ち放し	既存のまま				
2階	廊下４	ビニル床シート	既存のまま	ビニル幅木 H=60	改修部撤去 ビニル幅木 H=60	モルタル塗り金ゴテ、EP塗り 石こうボード張り、EP塗り	既存改修部仕上げ撤去後、 GB-Rt12.5(GL)張り、EP塗り	LGS下地、GB-Rt9.5目透張り、EP塗り	既存のまま	2,500	2,500	既存両開きスチール製框ドア撤去	両開きアルミ製框ドアに更新 (カバー工法)
	休憩室２	タタミ敷き	既存のまま	タタミ寄せ	既存のまま	モルタル塗り金ゴテ、ビニクロス貼り 石こうボード下地張り、ビニクロス貼り	既存のまま	LGS下地、GB-Rt9.5下地、ビニクロス貼り	既存のまま			両開き網戸用マグネットキャッチ撤去 2個	両開き網戸用マグネットキャッチ更新 2個

共通凡例				防火材料認定番号		特記事項	
GB-R	石こうﾎﾞｰﾄﾞ			GB-R t12.5　不燃　ＮＭ－８６１９　ＮＭ－８６１２		1. カーテンウォール取合い目地:シーリング打替え(MS-2)	
DR	岩綿吸音板			GB-R t9.5　準不燃　ＱＭ－９８２８		2. 全建具は付属金物一式を込みとする。	
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り			GB-D t9.5　準不燃　ＱＭ－９８２４		3. 各材料はＦ☆☆☆☆の材料又は規制対象外建材を使用のこと。	
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り			DR t12.0　不燃　ＮＭ－８５９９		4. 施工に先立ち、既存撤去部の仕上げ(内外シーリング、石こうボード)に対して、アスベスト事前調査を行い監督員に報告する。	
DP	耐候性塗料塗り					調査報告書を元に、協議のうえ施工方法を決定のこと。	
LGS	軽量鉄骨（壁、天井）						

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	内外部仕上表(改修前後)
縮尺	N.S
図面NO.	9／16
整理NO.	A-08
年月日	

K M R　一級建築士事務所　知事登録 No. い－１１５
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899
木村憲一

CH　DR

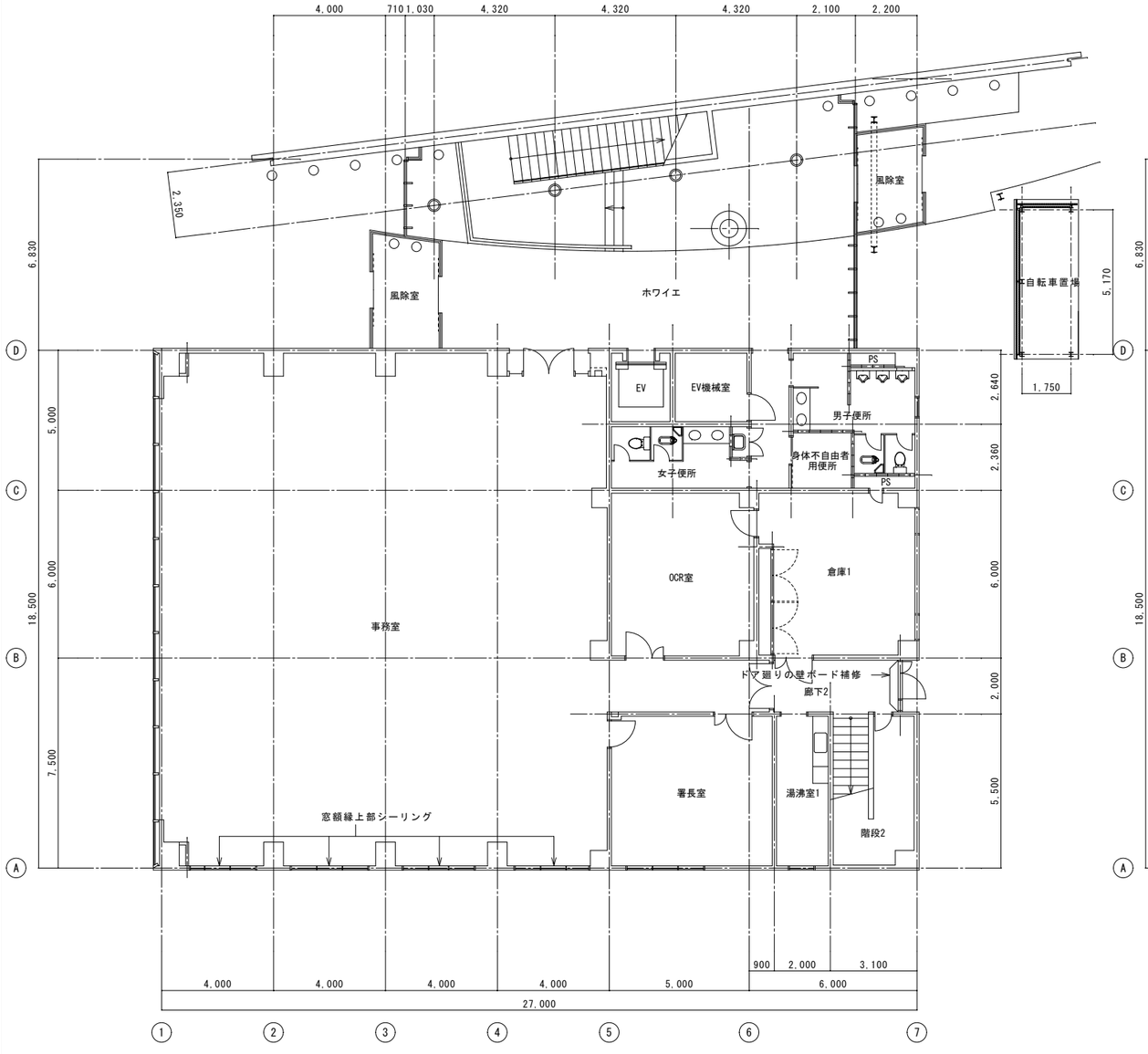

1階平面図図　S=1:100

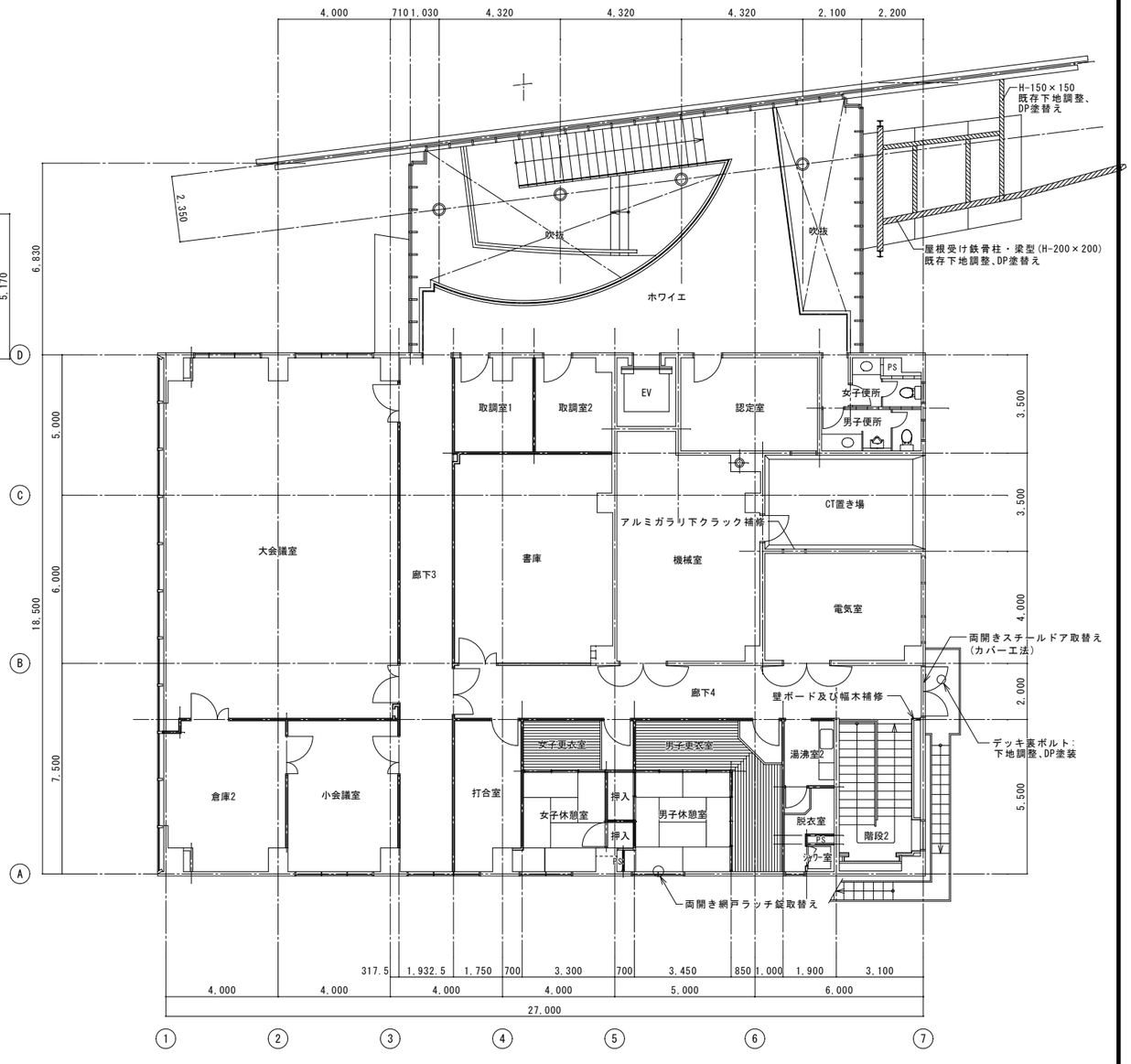

2階平面図図　S=1:100

工事名称 福井労働基準監督署庁舎外壁･内壁等補修工事	図面NO. 10／16
図名 1・2階平面図 縮尺 1／100 ／	整理NO. A-09 年 月 日
KBR 一級建築士事務所 知事登録 No. い－115 株式会社 木村建築事務所 KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD 事務所：福井県福井市大手2丁目20-15	一級建築士 No.167899 木村憲一 CH DR

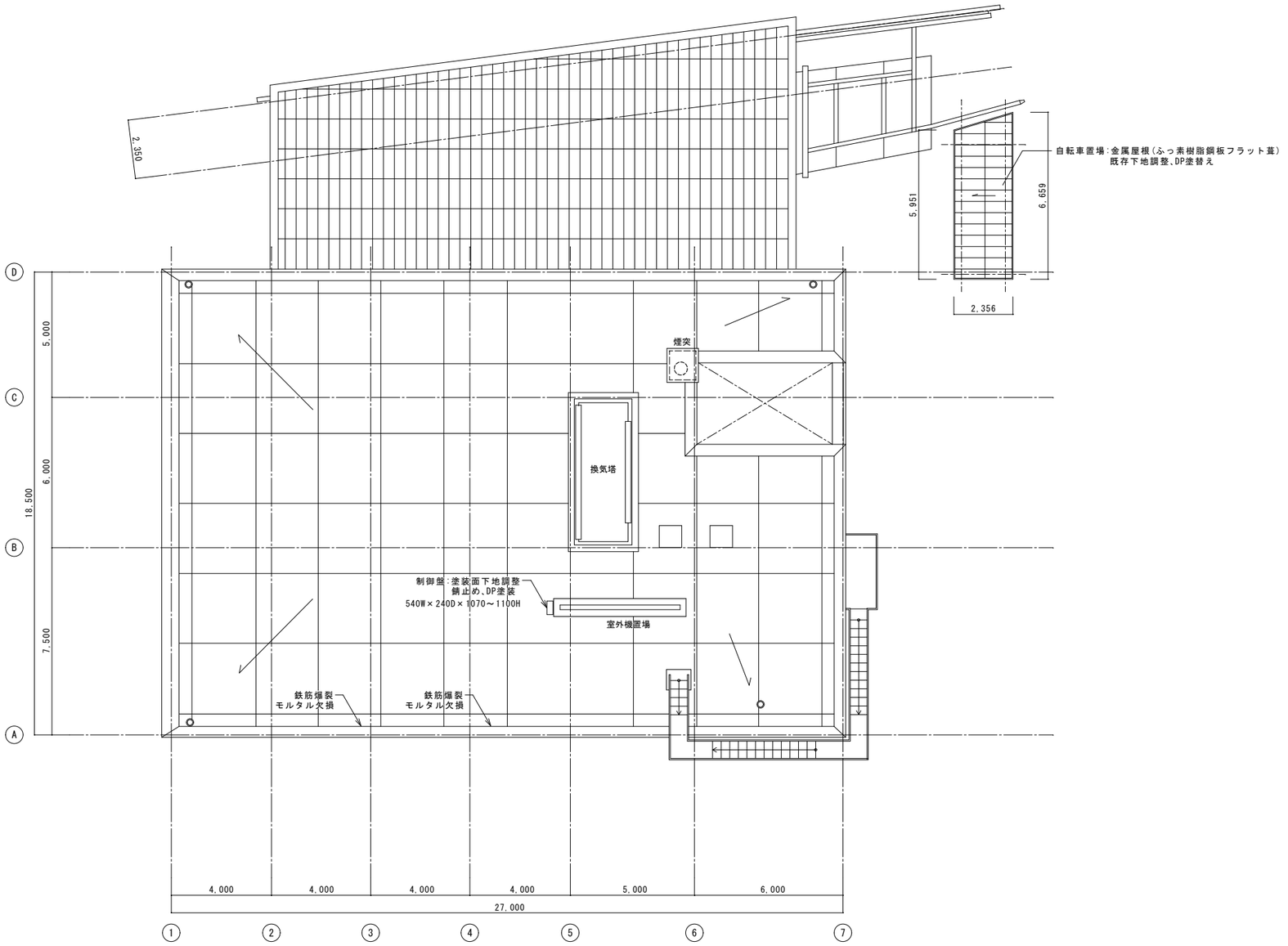

R階平面図図　S=1:100

工事名称 福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事	図面NO. 11／16
図名 R階平面図 縮尺 1／100 ／	整理NO. A-10 年　月　日
K M R 一級建築士事務所　知事登録 No. い－115 株式会社 木村建築事務所 KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD 事務所：福井県福井市大手2丁目20-15	一級建築士 No.167899 木村憲一 C H　D R

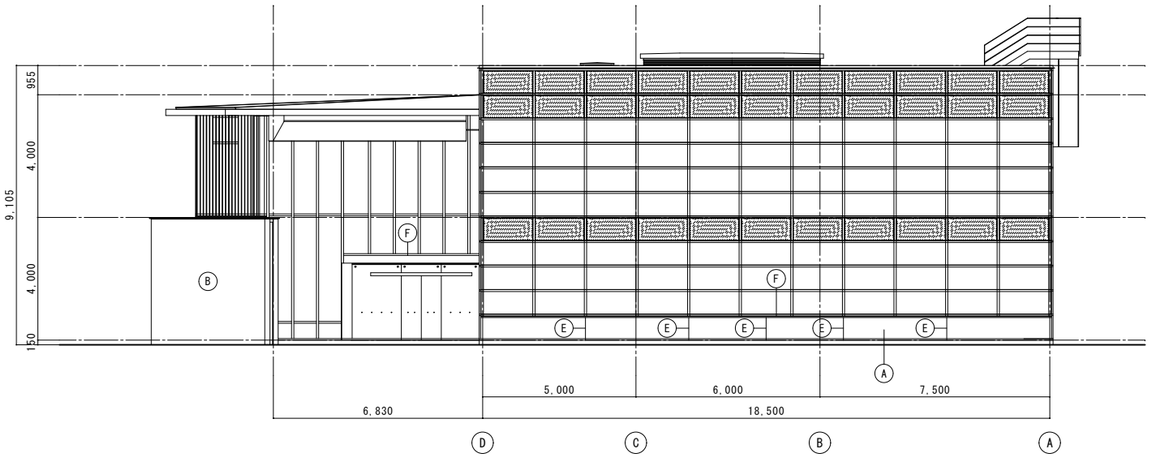

西側立面図　S=1/100

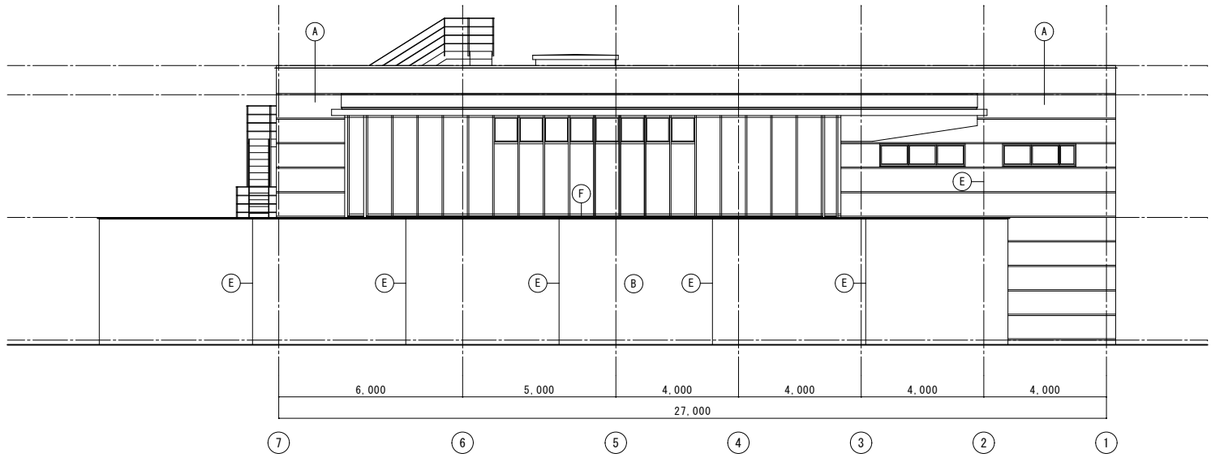

北側立面図　S=1/100

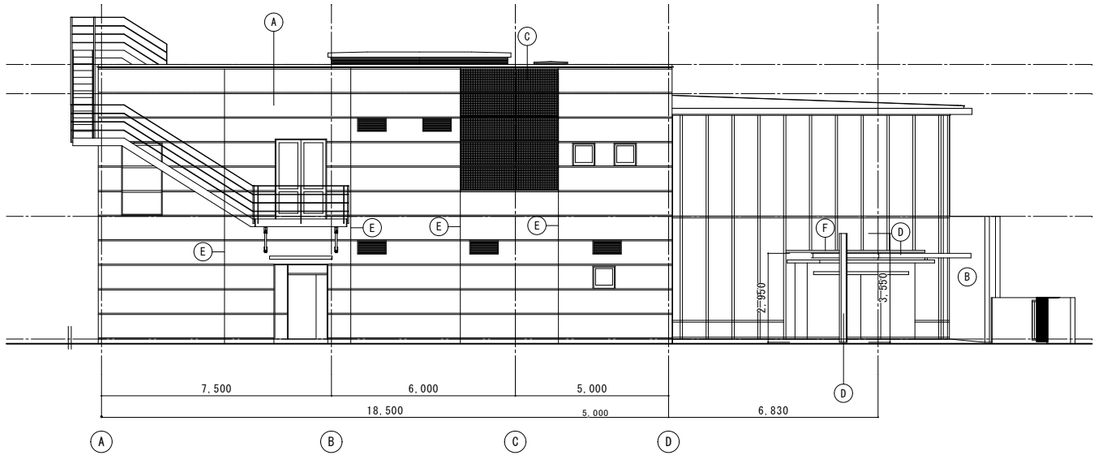

東側立面図　S=1/100

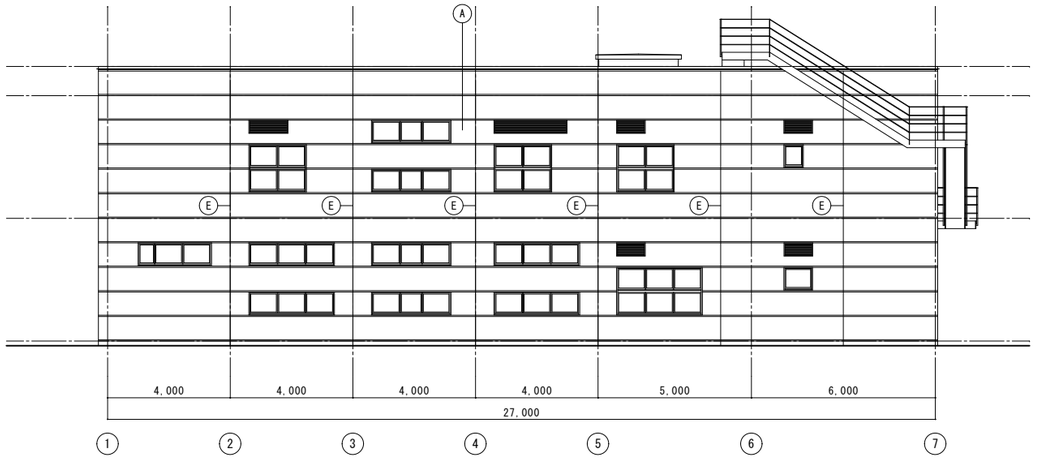

南側立面図　S=1/100

外壁改修工法		参考数量
モルタルひび割れ	幅 0.2～1.0mm 自動低圧樹脂注入工法	12.0m
	幅 1.0mm以上 Uカットシーリング材充填工法	1.0m
タイルひび割れ	幅 0.2～1.0mm 自動低圧樹脂注入工法	5.9m 128枚
モルタル浮き部	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	1.3㎡
タイル浮き部	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	1.3㎡ 514枚
鉄筋爆裂部	エポキシ樹脂モルタル充填工法	0.2㎡
モルタル欠損部	エポキシ樹脂モルタル充填工法	0.3㎡
タイル欠損部	既存同等仕様のタイル貼り	10枚

工事着手前に請負業者は、外観目視・打診調査を行い監督員に報告する。
報告書を元に、協議の上、施工方法を決定のこと。

外壁仕上げ凡例	
記号	仕　様
A	外壁(タイル貼り部):水洗い洗浄
B	外壁(コンクリート打放):高圧洗浄、下地処理、防水形複層塗材E
C	外壁(モルタル面):高圧洗浄、下地処理、防水形複層塗材E
D	屋根受け鉄骨柱・梁型(H-200×200):下地調整、DP塗替え
E	外壁目地:シーリング(20×10)打替え(MS-2)
F	カーテンウォール取合い目地:シーリング打替え(MS-2)
	既存建具廻り:シーリング打替え(MS-2)

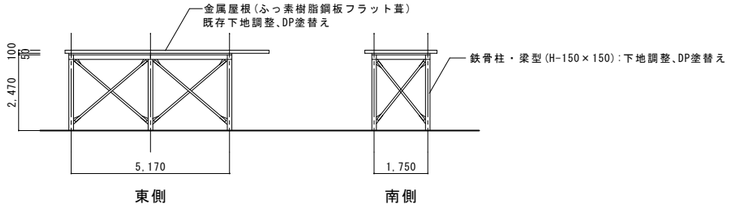

自転車置場立面図　S=1/100

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	各側立面図
縮尺	1／100
図面NO.	12／16
整理NO.	A-11
年　月　日	

K M R
一級建築士事務所　知事登録 No. い－１１５
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899
木村憲一

C H　D R

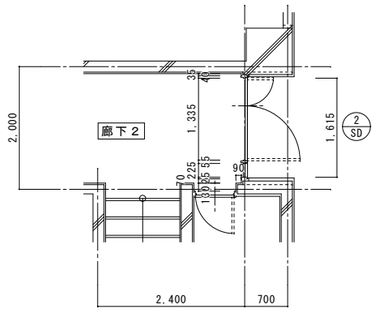

1階廊下２平面詳細図 S=1/50

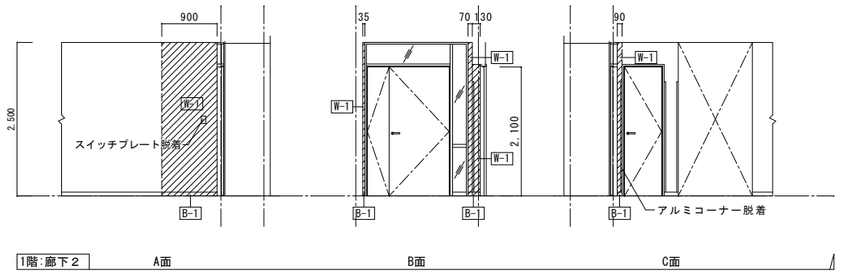

内壁改修範囲を示す

仕上げ凡例

記号	仕上げ
W-1	壁:既存石こうボード撤去後、RB-R t 12.5(GL)下地、EP塗り
W-2	壁:既存石こうボード撤去後、既存LGS下地、RB-R t 12.5張り、EP塗り
B-1	幅木:既存ビニル幅木H=60撤去後、ビニル幅木H=60更新

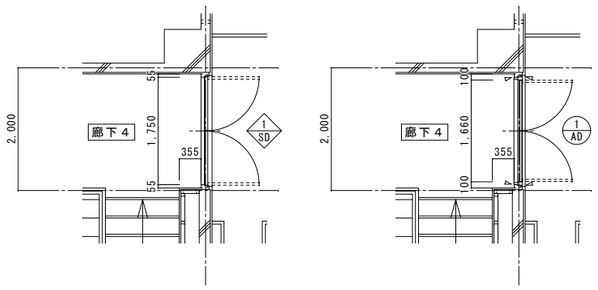

2階廊下４平面詳細図 S=1/50

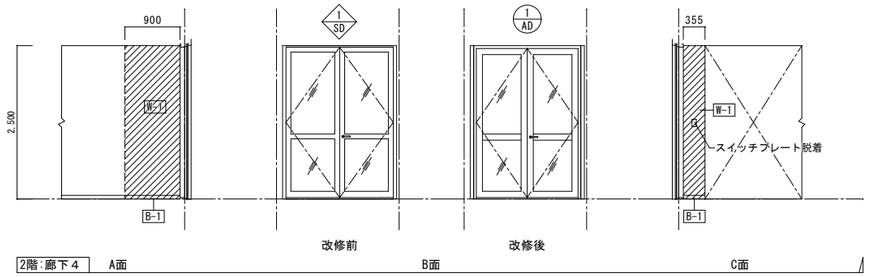

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事
図名	各部平面詳細図・展開図
縮尺	1／50
図面NO.	13／16
整理NO.	A-12
年月日	

K W R
一級建築士事務所 知事登録 No. い－115
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899
木村憲一

CH DR

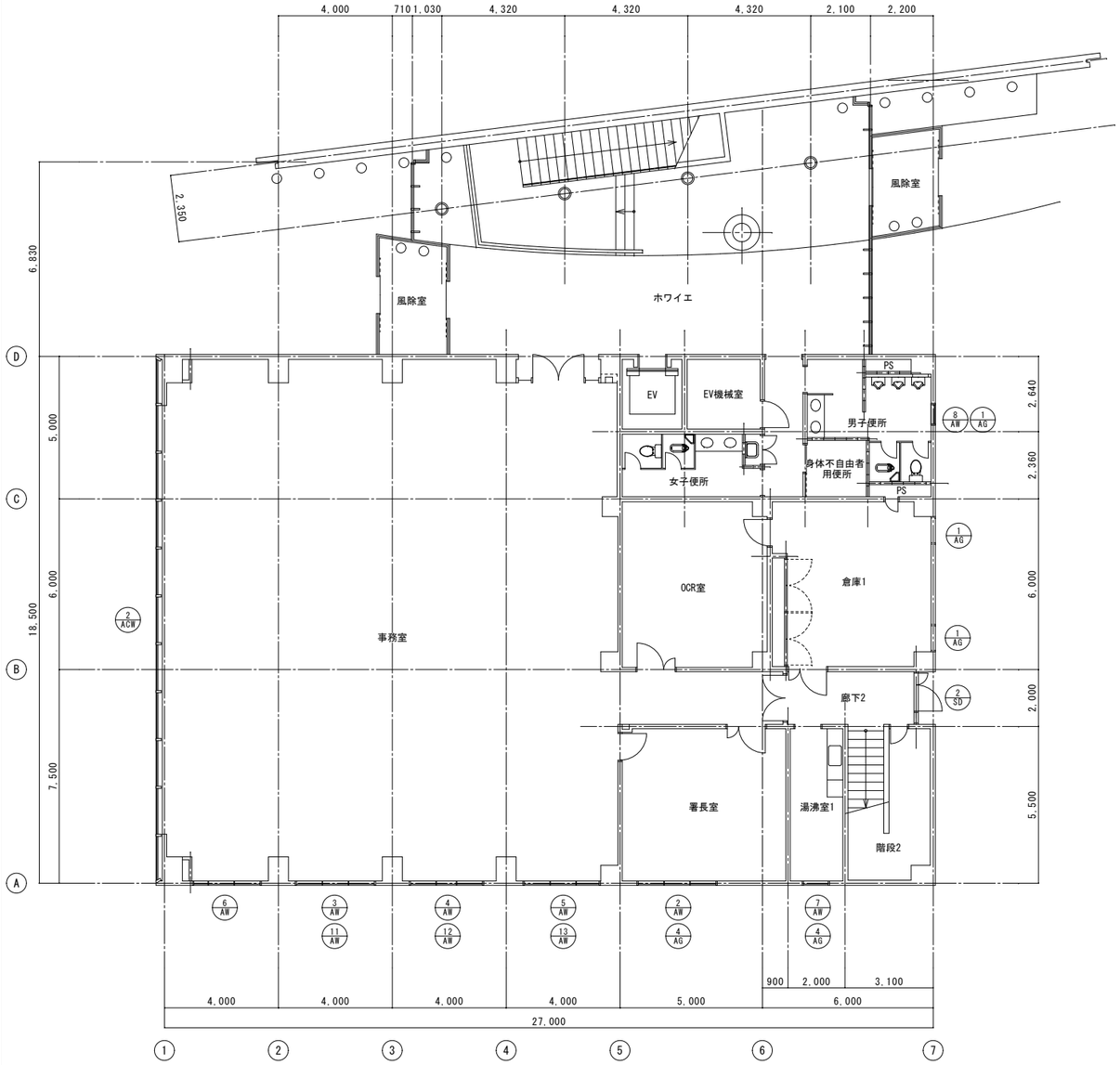

1階平面図図　S=1:100

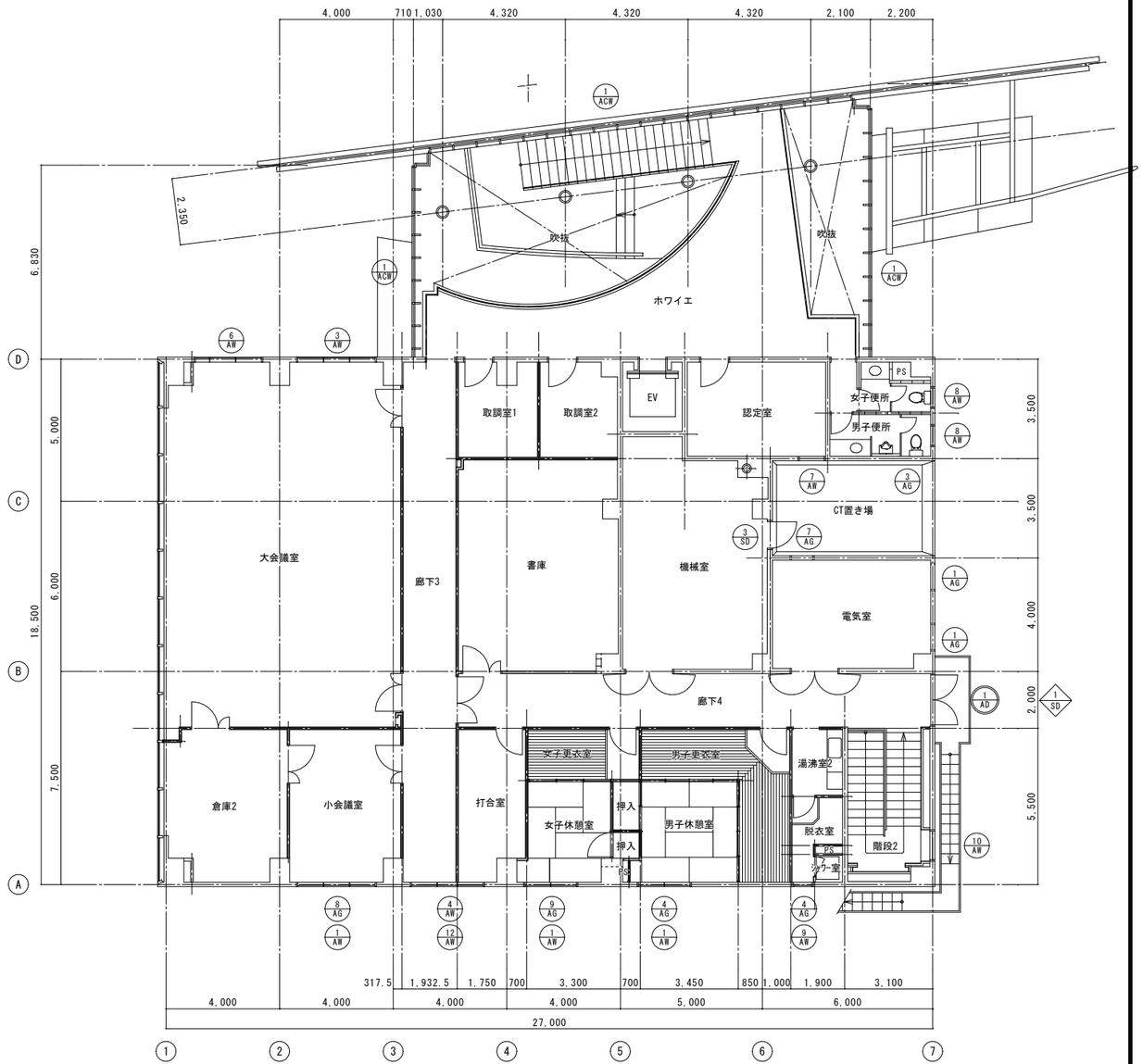

2階平面図図　S=1:100

工事名称 福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事	図面NO. 14／16
図名 1・2階建具リスト平面図 縮尺 1／100 ／	整理NO. A-13 年 月 日
KMR 一級建築士事務所 知事登録 No. い－115 株式会社 木村建築事務所 KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD 事務所：福井県福井市大手2丁目20-15	一級建築士 No.167899 木村憲一 CH DR

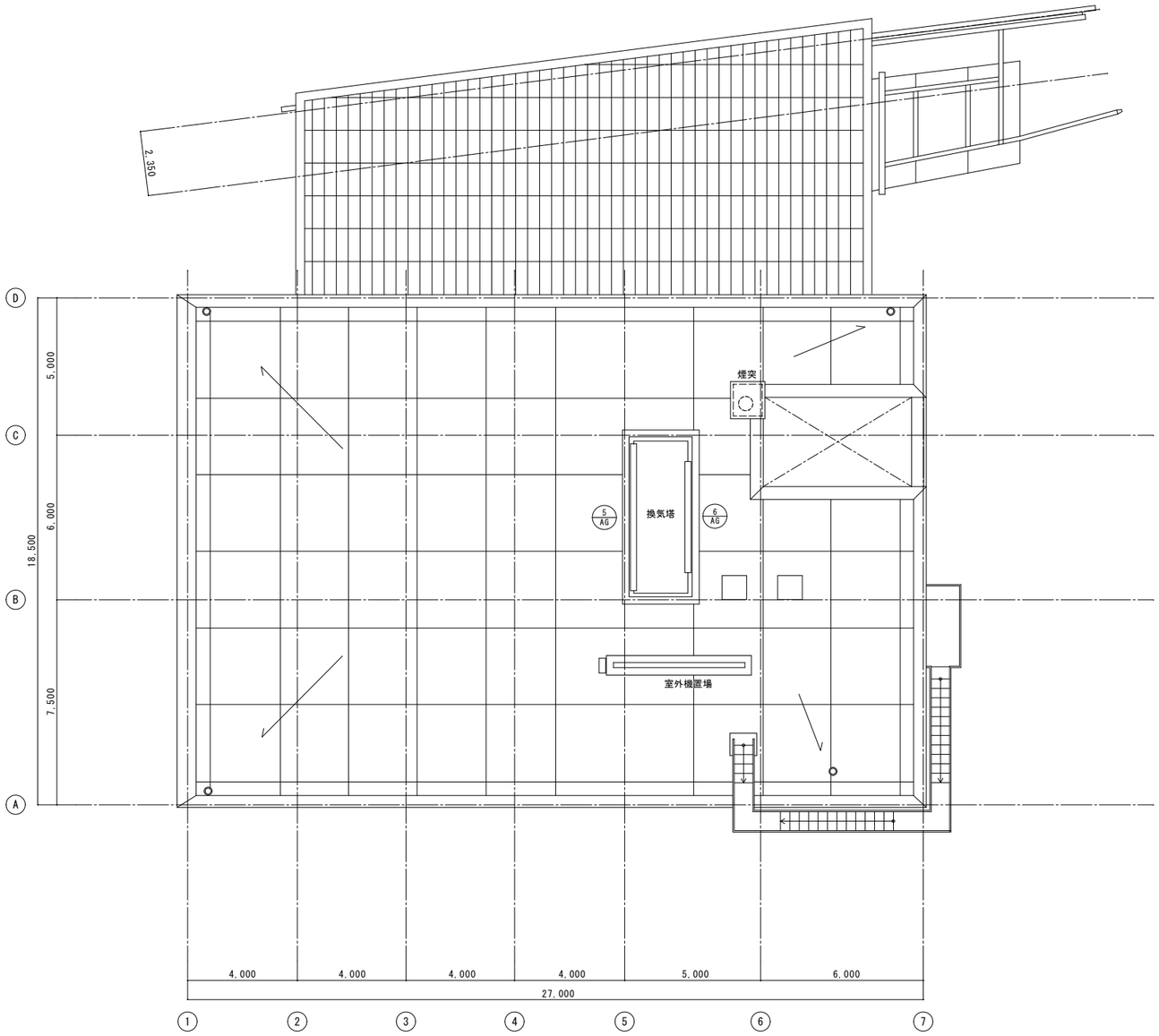

R階平面図図　S=1:100

工事名称 福井労働基準監督署庁舎外壁・内壁等補修工事	図面NO. 15／16
図名 R階建具リスト平面図 縮尺 1／100 ／	整理NO. A-14 年　月　日
KNR 一級建築士事務所　知事登録 No. い－115 株式会社 木村建築事務所 KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD 事務所：福井県福井市大手2丁目20-15	一級建築士 No.167899 木村憲一 CH　DR

記号	1 SD 【撤去】		1 AD 【新設】カバー工法		1 AW 【改修】		2 AW 【改修】		3 AW 【改修】		4 AW 【改修】	
場所	2階廊下		2階廊下		2階各室		1階署長室		1階事務室・2階大会議室		1階事務室・2階廊下	
W × H	1,750×2,500		1,660×2,455		1,815×1,430		2,715×1,430		2,715×630		2,515×630	
形状 S=1:50	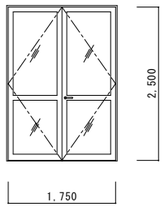		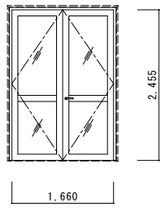		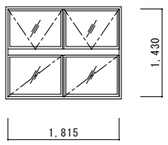		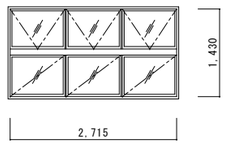		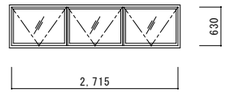		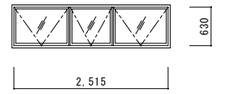	
型式 数量	両開きスチール製框ドア	1	両開きアルミ製框ドア	1	外倒し･ﾆ出し2連2段サッシ	3	外倒し･ﾆ出し3連2段サッシ	1	外倒し3連サッシ	2	外倒し3連サッシ	2
材質 見込	スチール	90	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70
硝子	FW6.8		FW6.8		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃	
金物	付属金物一式		丁番、レバーハンドル、本締錠、DC、戸当り、SUS下枠									
備考			フランス落し、アルミ額縁、付属金物一式		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え	

記号	5 AW 【改修】		6 AW 【改修】		7 AW 【改修】		8 AW 【改修】		9 AW 【改修】		10 AW 【改修】	
場所	1階事務室		1階事務室・2階大会議室		1階湯沸室･2階認定室		1階男子便所･2階男女便所		2階脱衣室		2階階段室	
W × H	2,615×630		2,315×630		865×630		665×630		565×630		1,115×2,230	
形状 S=1:50	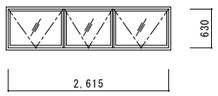		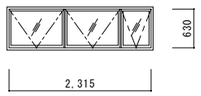		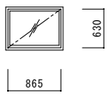		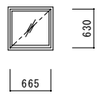				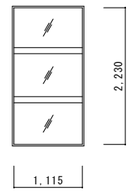	
型式 数量	外倒し3連サッシ	1	外倒し3連サッシ	2	ﾆ出しサッシ	2	ﾆ出しサッシ	3	ﾆ出しサッシ	1	嵌め殺し3段サッシ	1
材質 見込	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70
硝子	既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃	
金物												
備考	サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え	

記号	11 AW 【改修】		12 AW 【改修】		13 AW 【改修】		2 SD 【改修】		3 SD 【改修】			
場所	1階事務室		1階事務室･2階廊下		1階事務室		1階廊下2		2階機械室			
W × H	2,715×630		2,515×630		2,615×630		1,615×2,475		850×2,100			
形状 S=1:50	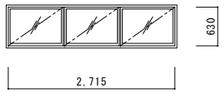		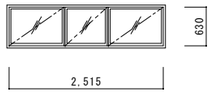		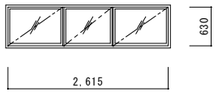		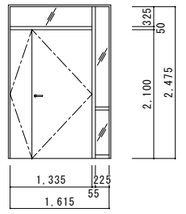		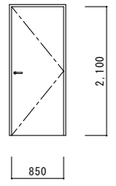			
型式 数量	ﾆ出し3連サッシ	1	ﾆ出し3連サッシ	2	ﾆ出し3連サッシ	1	ランマ･袖壁付親子開きスチールドア	1	片開きスチールドア	1		
材質 見込	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	スチールDP塗替え	90	スチールDP塗替え	90		
硝子	既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		既存ガラス清掃		FW6.8					
金物												
備考	サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		建具廻りのシーリング打替え		建具廻りのシーリング打替え			

記号	1 AG 【改修】		3 AG 【改修】		4 AG 【改修】		5 AG 【改修】		6 AG 【改修】		7 AG 【改修】		8 AG 【改修】		9 AG 【改修】	
場所	1･2階各室		1階		1･2階各室		R階排気塔		R階排気塔		1階各室		2階各室		2階各室	
W × H	865×330		750×330		865×330		(7,650+1,50)×500		7,500×500		1,100×500		1,215×330		2,315×330	
形状 S=1:50	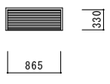		姿図は左記に準ずる		姿図は左記に準ずる		姿図は左記に準ずる		姿図は左記に準ずる		姿図は左記に準ずる		姿図は左記に準ずる		姿図は左記に準ずる	
型式 数量	アルミ固定ガラリ	5	アルミ固定ガラリ	1	アルミ固定ガラリ	4	アルミ固定ガラリ	1	アルミ固定ガラリ	1	アルミ固定ガラリ	1	アルミ固定ガラリ	1	アルミ固定ガラリ	1
材質 見込	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70
硝子																
金物																
備考	サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え		サッシ廻りのシーリング打替え	

工事名称	福井労働基準監督署庁舎外壁･内壁等補修工事
図名	建具表(改修前後)
縮尺	1／50
図面NO.	16／16
整理NO.	A-15
年月日	

KMR 一級建築士事務所 知事登録 No. い－115
株式会社 木村建築事務所
KIMURA ARCHITECTS-ENGINEERS CO LTD
事務所：福井県福井市大手2丁目20-15
一級建築士 No.167899
木村憲一
CH DR